

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第104回） 議事要旨

1 日 時 平成22年5月12日（水） 9時00分から11時10分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、間島委員、塩田委員

（事務局） 安井事務室次長

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) 意見陳述及び同事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案と新規3事案の合計6事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続3事案のうち、2事案については、年金記録の訂正が必要無いことを決定した。また、1事案については、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案のうち、2事案については、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから継続して審議を行うこととなった。

(2) 意見陳述要請のあった1事案（厚生年金事案）について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(3) 次回は、5月19日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第103回） 議事要旨

1 日 時 平成22年5月12日（水） 9時00分から11時15分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 阿部事務室長、児玉事務室次長補佐

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続6事案と新規4事案の合計10事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続6事案のうち3事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、3事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規4事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、3事案については年金記録を訂正する必要が無いことをそれぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年5月19日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第78回）議事要旨

1 日時 平成22年5月13日（木） 14時00分から16時05分

2 場所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員
（事務局） 阿部事務室長、石川室次長補佐

4 主な議題

- (1) 意見陳述
- (2) あっせん案等審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった1事案（厚生年金事案）について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続6事案（国民年金事案3件、厚生年金事案3件）と新規3事案（国民年金事案1件、厚生年金事案2件）の合計9事案（意見陳述事案を含む）を審議した。

継続6事案のうち、3事案（国民年金事案2件、厚生年金事案1件）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案（国民年金事案1件、厚生年金事案1件）については、年金記録を訂正する必要があることをそれぞれ決定した。また、残り1事案（厚生年金事案）については、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案のうち、2事案（国民年金事案1件、厚生年金事案1件）については、年金記録を訂正する必要があることを、残り1事案（厚生年金事案）については、年金記録の訂正についてあっせんすることをそれぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(3) 次回は、5月19日（水）、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第105回） 議事要旨

1 日 時 平成22年5月19日（水） 9時00分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、間島委員、塩田委員

（事務局） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) 文書意見陳述事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

- (1) 今回部会で、継続4事案（文書意見陳述1事案を含む。）と新規2事案の合計6事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続4事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定した。また、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案のうち、1事案については、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから継続して審議を行うこととなった。

- (2) 次回は、5月26日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第104回） 議事要旨

1 日 時 平成22年5月19日（水） 9時00分から10時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、大内委員、吉井委員

（事務室） 児玉事務室次長補佐

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続1事案と新規3事案の合計4事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続事案については、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあつせんすることを、また、2事案については年金記録を訂正する必要があることをそれぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年5月26日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第79回）議事要旨

1 日時 平成22年5月19日（水） 14時00分から16時20分

2 場所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員
（事務局） 阿部事務室長、石川事務室次長補佐

4 主な議題

- (1) 意見陳述
- (2) あっせん案等審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった1事案（国民年金事案）について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続4事案（国民年金事案2件、厚生年金事案2件）と新規3事案（いずれも国民年金事案）の合計7事案（意見陳述事案を含む）を審議した。

継続4事案のうち、2事案（いずれも厚生年金事案）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案（国民年金事案）については、年金記録を訂正する必要性が無いことをそれぞれ決定した。また、残り1事案（国民年金事案）については、年金記録を訂正する必要性が無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については、年金記録を訂正する必要性が無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、残り1事案については、更に資料等を収集する必要性が認められたことから継続して審議を行うこととなった。

(3) 次回は、5月26日（水）、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第106回） 議事要旨

1 日 時 平成22年5月26日（水） 9時00分から10時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、間島委員、塩田委員

（事務室） 安井事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案と新規3事案の合計8事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続5事案のうち、3事案については年金記録の訂正が必要無いことを決定した。また、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、6月2日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第105回） 議事要旨

1 日 時 平成22年5月26日（水） 9時00分から10時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 阿部事務室長、児玉事務室次長補佐

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案と新規3事案の合計7事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続4事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、3事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規3事案のうち、2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、1事案については年金記録を訂正する必要が無いことをそれぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年6月9日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第80回）議事要旨

1 日時 平成22年5月26日（水） 14時00分から16時00分

2 場所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（事務局） 阿部事務室長、石川事務室次長補佐

4 主な議題

(1) 意見陳述

(2) あっせん案等審議

(3) 申立事案審議

(4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった2事案（国民年金事案）について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続5事案（国民年金事案3件、厚生年金事案2件）と新規3事案（国民年金2件、厚生年金1件）の合計8事案（意見陳述事案を含む）を審議した。

継続5事案のうち、3事案（厚生年金2件、国民年金1件）については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。また、2事案（いずれも国民年金事案）については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案のうち、1事案（国民年金）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案（国民年金）については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、残り1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから継続して審議を行うこととなった。

(3) 次回は、6月2日（水）、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕